

第五十九回帝國議會
衆議院

蠶絲業組合法案外一件委員會會議錄(速記)第四回

付託議案
蠶絲業組合法案(政府提出)
蠶絲業法中改正法律案(政府提出)

會議

昭和六年三月十七日(火曜日)午後一時
十六分開議

出席委員左ノ如シ

委員長 小山邦太郎君

理事 高橋 欽哉君

理事 高橋 守平君

理事 青木 精一君

理事 横川 重次君

山橋 儀重君 生方 大吉君

村上 國吉君 阿由葉勝作君

菅村 太事君 加藤 知正君

木村 清治君 永田 良吉君

林 七六君

出席政府委員左ノ如シ

農林省蠶絲局長 小平 權一君

本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ

蠶絲業組合法案(政府提出)

蠶絲業法中改正法律案(政府提出)

○小山委員長 是ヨリ會議ヲ開キマ

ス、直ニ討論ニ入リマス

○高橋(守)委員 時間ヲ節約致シマシ

テ結論ダケヲ申上ゲマス、本案ハ蠶

絲業ノ重大要件ノ解決案デアリマシ

テ、本論文ヲ色々點カラ見マスレバ、

幾多ノ修正ヲ要スル點モアリマスケレ

ドモ、本員ハ原案ニ賛成ヲ致シマス、

ソレニ希望條件ヲ致シタイト思ヒマ

ス、其希望條件ノ案ハ

本法ニ於ケル乾繭組合ノ取扱ニ付テ

ハ從來國策トシテノ政府ノ指導方針

ニ鑑ミ將來適當ナル時機ニ於テ獨立

團體トシテ統制組織中ニ之ヲ認メラ

レムコトヲ望ム

斯ウ云フ希望條件ヲ付ケマシテ本案ニ

賛成致シマス

○加藤委員 本員モ本案ニ賛成ヲ致ス

者デアリマス、此法案ノ生レマシタ經

過ニ付キマシテ、此際詳細ニ申上ゲタ

イトハ存ジマスケレドモ、本日緊急上

程ヲシテ貰ヒタイト思ヒマスルノデ、極

メテ概要デアリマシタガ、先般申上ゲ

マシタコトニ依テ御承知ヲ願フコトニ

致シ、遺憾ナガラ茲ニハ之ヲ略シテ申

上ゲマセヌ、要スルニ此法律案ハ政府

ノ案デモナケレバ、當業者ノ案デモナ

イ、又民政黨ノ案デモナケレバ、政友

會ノ案デモナイ、政府ト當業者、民政

黨ト政友會ト悉ク意見ノ一致ヲ見テ、

和氣藹々ノ下ニ生レマシタ、誠ニ目出

度イ案デアルト申上ゲテ宜シカラウト

思フノデアリマス、此意味ニ於キマシ

テ、吾々共ハ雙手ヲ舉ゲテ本案ニ賛成

ヲシナケレバナラヌト考ヘル次第デア

リマス、尙ホ此案ガ只今高橋委員カラ

御話ニナリマシタ如ク、法文ト致シマ

シテハ、或ハ缺陷モナイデハアリマ

スマイ、又不備ノ點モアルデアラウト

考ヘマス、併ナガラ是等ノ點ハ、追

テ之ヲ改正セラル、機會モアルコト、

信ズル次第デアリマシテ、此法案ノ生

レマシタ結果ハ、即チ我國蠶絲業界ニ

於ケル所ノ統制ガ立派ニ出來マスルカ

ラ、進ンデハ權威アル團體トシテ、對

外關係ニ於ケル總テノ問題ガ解決サレ

延テハ對内的ニ斯業ノ改善發達ニ關シ

貢獻スル所ガ多カラウト存ズル次第デ

アリマスノデ、此意味カラ申シマシテ

モ、本案ニハ雙手ヲ舉ゲテ賛成ヲシナ

ケレバナラヌト思フ次第デアリマス、

尤モ此法律案ニ於テ此乾繭組合ノ漏レ

テ居リマシタコトハ甚ダ遺憾デアルト

申サネバナリマセヌ、而モ從來政府ハ

特ニ此乾繭助成ニ付テハ力ヲ入レラ

ケレバナラヌ關係ニ在ルノデアリマス

カラ、我黨ト致シマシテモ、之ニ一ノ

希望條件ヲ附シテ賛成ヲ致シタイト思

フ次第デアリマス、即チ其希望條件ト

申シマスルノハ

政府助成ニ依ル乾繭組合ノ取扱ニ付

テハ從來ノ國策ニ鑑ミ將來適當ノ時

機ニ於テ獨立團體トシテ之ヲ本法統

制組織中ニ認メラレンコトヲ望ム

此希望條件ヲ附シテ賛成ヲ致シタイト

思フ次第デアリマス

○小山委員長 別ニ御發議ガアリマセ

ヌカラ、討論ヲ終結致シマスガ、討論

ヲ終結致スコトニ御異議ハアリマセヌ

カ

「異議ナシ」ト呼フ者アリ

○小山委員長 討論ハ終結致シマシタ

希望條項ニ付テ御諮リ致シマスガ、

兩黨ヨリ提案サレマシタ希望條件ハ、

其精神ヲ同ジクスルモノデアリマスガ、

文字ノ上ニ多少ノ相違ガアルノデアリ

マスカラ、之ヲ一案ニ纏メルコト、其

文案ハ委員長ニ一任ヲ願ヒタイト思ヒ

マスガ、如何デアリマスカ

「異議ナシ」ト呼フ者アリ

○小山委員長 左様ニ取計ヒマス、順

序トシテ蠶絲業組合法案ノ贊否ヲ決シ

タイト思ヒマス、蠶絲業組合法案ヲ一

括シテ、之ニ御賛成ノ方ノ起立ヲ求メ

マス

「贊成者 起立」

○小山委員長 滿場一致、原案通り可

決致シマシタ(拍手)

更ニ兩黨ヨリ提案サレマシタ希望條件ノ文案ハ御一任ヲ願ヒマシタガ、其精神ニ基イテ、希望條件ヲ附スルコトニ勿論御異議ハアリマスマイガ、御賛成ノ方ハ起立ヲ望ミマス

午後一時三十分散會

〔贊成者 起立〕

○小山委員長 希望條件モ滿場一致ヲ以テ成立致シマシタ

○加藤委員 特ニ此場合希望致シテ置キマス、委員長ニ於テモ拔カリナク御進メ下サルコトデアラウト信ジマスルケレドモ、ドウゾ本日ノ本會議ニ、是非上程ノ出來ルヤウニ御計ヒアラシトヲ重ネテ希望致シマス(拍手)

○小山委員長 加藤サンノ御希望ニ對シテハ、委員長ハ極力其目的ノ達成ニ對シテ努力ヲ致シタイト思ヒマス、尙ホ委員長ノ足ラザル所ハ委員諸君ノ御聲援ヲ願ヒタイト思ヒマス

次ニ蠶絲業法中改正法律案ニ付テノ贊否ヲ決シタイト思ヒマス、原案ニ御賛成ノ方ノ起立ヲ求メマス

〔贊成者 起立〕

○小山委員長 滿場一致デ蠶絲業法中ノ改正法律案ノ決定ヲ致シマシタ、以上ヲ以テマシテ本委員會ヲ閉ヅルコトニ致シマス、長時間ニ互リマシテ、此兩法案ヲ議題ト致シテ、眞劍ニ論議ヲ盡サレマシタコトハ、我國ノ蠶絲行政ノ上ニ多大ノ效果ヲ齎ラスモノデアラ